

岩佐教育研究所

岩佐 桂一 氏

「平成 30 年度 埼玉県公立高校入試結果と今後の入試動向」

平成 30 年度 埼玉県公立高校入試の検証と 31 年度入試動向

岩佐教育研究所
代表 岩佐桂一

入試環境の変化と入試変化

I. 在籍の変化

平成元年から、平成 29 年までの中学校 3 年生の在籍は、11 万 5584 人から、約 6 万 4500 人まで減少しています。平成 29 年度入試では小学校 6 年生の国・公・私立の中高一貫校への進学者は、在籍の 6.1 パーセント、約 3,600 人となっていました。

平成 30 年 3 月の中学卒業予定者は、前年 5 月 1 日現在の学校基本調査で、64,459 人(公立 61,329 人、国立 177 人、私立 2,953 人)と、前年の 65,598 人より約 1,139 人減少していました。私立中学校の在籍は、前年より 248 人減少しています。

また、31 年度入試では、今春より約 1,050 人の減少予定になります。

29 年度以降、学年ごとの在席減少が激しくなってきました。

公立高校の全日制の募集定員は、公私間協定比率の 65:35 にあわせ、策定されますが、30 年度入試の全日制の総募集人員は前年より 800 人減の 38,720 人でした。単純に 1 学級減らしただけではなく、定員増が浦和市直立、川越、川越女子、蕨など 7 校 7 学級、定員減が浦和第一女子、浦和西、越谷北、春日部など 20 校 20 学級ありました。また、川口市の統廃合計画によって、県陽 3 学級、市立川口 6 学級、川口総合 4 学級の 3 校が募集停止となり、川口総合の場所に川口市立(普通科 8 学級、文理スポーツコース 3 学級、理数 1 学級)が開校となります。また、市立大宮西(普通科 6 学級)が 31 年度中等教育学校に再編されるため募集停止となりました。

この結果の競合関係への変化が予想されました。

県の統合再編を伴う一連の再編整備計画は、25 年 3 月で終了しましたが、市立高校の再編は続いています。平成 11 年時点で 162 校だった公立高校が 139 校(全日制 128 校)になりました。

II. 中学校の進路指導

中学校長会の QandA

埼玉県中学校長会(会長 松本文利 熊谷富士見中学校長)とさいたま市中学校長会(会長 今溝良司 内谷中学校長)は、7 月 4 日までに県内中学校の平成 30 年度入試に対する対応などの注意点について、中学校長会の「QandA」として決定しました。

決定された内容は、一昨年度の県の進路指導についての方針変更に基づき作成・配布されているものとはほぼ同一内容となっていました。

進路指導の方針では、前年の内容を踏襲しており

- ① 公的テストと入試結果などの集計を学校や地域を超えたものとしてよい。
- ② 公的テストの得点や偏差値を進路指導に積極的に使用する。
- ③ 業者テスト、公的テストなどを活用して進路指導する。

等となっている。但し、偏差値を使用した相談は行わないとされる。

今年度の QandA は、前年度と同様

- 1 入試相談・打合わせ等について

2 入試事務・調査書等について

3 進路指導全般について

の3項目に分類され、主な内容は、

- ① 生徒の進路実現のために、積極的に説明会等に教員を派遣されたい。旅費は予算措置されている。
- ② 高等学校との一人ひとりの進路相談を行ってよい。ただし、12月15日以降で確約を求めるものではない。
- ③ 公的テストの集計の範囲
- ④ 公的テストの偏差値の利用について。
- ⑤ 調査書の書式(各評価並びに諸活動の記録の通知書)の本人・保護者への提示は、前年度と同様に2学期の出席が確定した12月の最終授業日から2月2日の間とすること。
- ⑥ 口頭等での評定の開示は、評定が確定し次第行うことは差し支えないこと。

私立高校から12月15日以前に志願希望者の人数や氏名の公表を求められたら、あくまで現段階として知らせても良い。

等となっていました。また、入試相談については、実施を妨げる内容はないものの、Q1に「説明会に職員を派遣し必要に応じて適切な情報を把握」、Q3「積極的に高等学校に出向く～、進路打ち合わせは12月15日以降」などとされていることに注目したい。また、このための私学からの訪問については言及していません。

また、埼玉地区を除き、生徒向け個人成績表に偏差値が提示されていました。提示された偏差値は、各地域内の偏差値が使用されようです。

埼玉県では、例年8月末に全県の7地区の私学で「中学教員向け説明会」を実施していますが、参加中学校数が増加していることと、中学校から単願・併願の基準(偏差値を含む)が文書で求められています。他都県でも「公的テストを参考にする」と公言する私学が増加しています。

公的テストの復活

平成19年度から県内の市町村単位、あるいは複数の市町村合同での公立模擬テストの実施が容認され、29年度では全中学校で、年2回から3回実施されました。

平成29年度では、さいたま市、川口市等14市1町合同テスト、越谷・春日部・三郷・八潮等一斉、日高・飯能・狭山等4市1町一斉、熊谷、行田・加須等一斉、秩父郡・市一斉、川越、所沢、本庄・児玉地区、深谷、比企地区など全県で市単位、地域単位の一斉テストが実施されました。

また、公立高校は、中学校ごとに受験生の学力検査の素点をしていますので、粗点・合否結果、調査書のすべてが、中学校での進路指導材料となっています。

また、前述の通知を受けて、越谷・春日部・三郷・八潮地区以外の公的テストの個人成績表に5科偏差値が記載されました。

さらに、8月に実施された県内私立高校の中学対象説明会では、ほとんどの私学で、偏差値による相談基準が中学校教員に開示されていました。

公的テストが第3の基準となってきたようです。

埼玉県の入試変化

I. 公立高校 平成30年度の入試変更点

2月15日現在の進路希望調査では、公立全日制へ進路希望者の割合は、26年度72.0%、27年度73.0%、28年度73.4%、29年度72.9%、30年度71.1とほぼ一定で推移しています。

前後期制最後の年度だった、23年度の後期の実質倍率は1.44倍になります。30年度入試の公立全日制の倍率は、出願、確定、受験が1.06倍、実質はと1.18倍でした。

一方、私立入試がすべて終了してから公立入試が始まるという側面で見ますと、24年度の1回募集になってから、不合格者は増加しており、23年度の後期が4,262人だったことに対して、26年度は7,082人、28年度では、7,559人、29年度では7,321人、と30年度は6,748人でした。

また、30年度入試では、前年からの県の授業料補助制度の増額と、大学入試改革の当該学年の入試となるため、進学に拘り私立志向になることが予想されました。

30年度の主な変更点は、

平成30年度公立高校入試 [全日制の課程の概要]

1 平成29年度募集人員(対前年度増減状況)

(1) 学校数 139校 (-3)

(2) 募集学級数 968学級 (-20)

(3) 募集人員 38,720人 (-800人)

2 再編統合により川口市立高校を設置することによる変更

募集停止 市立川口、県陽、川口総合 開校 川口市立

3 中等教育学校への再編整備

募集停止 大宮西

3 募集人員増を行う学校

(1) 平成30年度募集人員増(7校7学級)

大宮東、川口清陵、川越、川越女子、蕨、市立浦和、大宮北

(2) 募集人員減(20校20学級)

朝霞西、入間向陽、浦和第一女子、浦和西、大宮、大宮光陵、大宮武蔵野、春日部、川口、川口北、川口東、川越西、越谷北、坂戸西、羽生第一、飯能南、深谷第一、松伏、宮代、鷺宮

などとなっていました。

県立高校の一連の再編整備計画によって、平成18年に800人だった欠員による全日制の2次募集は、24年度は、一回募集の影響か361人に増加、29年度では506人でしたが、平成30年度では990人に増加していました。

学力低位層の学校選択が最初から、定時制となっているようで、特に2部・3部制定時制の総合学科高校は、960人募集に769人が出願するという結果でした。

欠員校の増加は、各地区のいわゆる募集困難校への志願者が減少していたことによるものと思われます。越生34人、川越初雁44人、北本49人、児玉51人、妻沼38人など普通科の欠員は15校428人になりました。また、皆野82人、小鹿野46人など過疎地域の欠員も目立ちました。

単位制や総合学科への移行、二学期制への移行、土曜日平常授業の実施などが、次々実行されてきています。17年に春日部高校で実行された、受益者負担での冷房設備の設置が、既に120校を超えるまでに拡大してきました。

また、18年度に大宮・川越女子で実施された隔週土曜日の平常授業実施は、その後、浦和、浦和第一、春日部、春日部女子、熊谷、熊谷女子、所沢、川越、浦和西、越谷北、不動岡、本庄、松山、松山女子など16校に拡大されています。

II. 平成30年度 公立高校入試結果

埼玉県公立高校の30年度 入試日程は、次のとおりでした。

2月19日(月)、20日(火)	入学願書、調査書、学習の記録等一覧表等の提出期間
2月22日(木)、23日(金)	志願先変更期間
3月1日(木)	学力検査
3月2日(金)	実技検査、面接
3月9日(金)	入学許可候補者発表

出願の2月19・20日には、埼玉・都内の国立・私学入試は、終了しています。

(出願～志望校変更)

2月20日埼玉県教育局は、平成30年度公立高校の出願状況を発表しました。

日程的にも前年とほとんど変わりませんが、

① 受験生は、大学入試改革の当事者

② 県と国と併せた就学支援金の前年からの増額

があり、また、12月15日付進路希望調査の状況から私立志向の上昇が予想されました。

中学校卒業予定者が前年より約1,100人減少するため、公立側では、20学級800人の募集減を行いました。30年度公立入試は、システマ的には、前年に引き続いており変更点はありません。

ただし、学力検査は、前年から

ア.理科・社会の検査時間を50分とする。

イ.数学・英語で一般的な問題と、選択問題を準備する。選択問題実施校はあらかじめ発表する。

⇒旧ナンバスクールを中心に20校で実施

と変更され、30年度に継続されています。

発表された全日制課程の応募者は、44,571人で、前年の46,613人より、2,042人減少しました。

12月15日現在の進路希望調査での公立全日制希望者数45,579人の97.8%(前年98.0%)となっていました。12月15日以降に志望校変更した生徒は1,008人だったこととなります。早稲田本庄、慶応志木、都内のトップ校の入試が2月18日には、ほぼ終了していることから、私学の繰り上げ合格の抜けと見られます。

定員から転編入枠を差し引いた募集予定数38,320人に対する倍率は、24年度の1.15倍に対し、28年度1.20倍、29年度1.19倍、30年度1.16倍となっていました。また、普通科の応募者は、34,031人と前年の35,290人より1,259人減少し、1.21倍と、前年を0.01倍下回っています。

普通科の学校ごとでは、倍率が1.5倍を超えた高校は、越ヶ谷1.78倍を筆頭に、市立浦和1.75倍、南稜1.65倍、川口市立1.61倍、浦和西1.61倍、所沢北1.60倍、鳩ヶ谷1.59倍、川越南1.52倍、大宮1.52倍、所沢1.51倍、草加南1.50倍など前年の12校から11校に減少しました。

2月27日の志願確定は、44,503人、普通科は34,010人で1.16倍、普通科は、1.20倍でした。

出願者の増減は、普通科-21人、総合学科+28人、専門学科は-19人で、全日制の出願は68人減少し、Ⅱ・Ⅲ部定時制の志願者が23人増加していました。

高倍率校では、越ヶ谷1.78倍⇒1.71倍、市立浦和1.75倍⇒1.71倍、南稜1.65倍⇒1.61倍、川口市立1.61倍⇒1.58倍、浦和西1.61倍⇒1.60倍、所沢北1.60倍⇒1.56倍、鳩ヶ谷1.59倍⇒1.53倍、大宮1.52倍⇒1.50倍などと、倍率を下げています。

(実受検～合格発表)

3月1日の学力検査受験者は、全日制全体で44,439人、事前取り消しが49人、欠席が15人で倍率は1.16倍、うち普通科は、33,962人、取り消しが35人、当日欠席が13人で倍率は1.20倍となっていました。上位校での事前取り消し、欠席は、浦和1人、大宮5人、浦和第一女子0人、川越1人、熊谷3人、などとなっており、私学の繰り上げ合格の影響はほとんどなくなっています。

前期入試状況と1回募集の比較

全日制	予定者数	志願者数	内定者数	実質競争率
23年度	31,646	45,411	31,631	1.44
24年度	40,321	46,062	40,156	1.15
25年度	40,002	47,057	40,143	1.17
26年度	39,841	47,015	39,769	1.18
27年度	39,520	46,481	39,478	1.18
28年度	39,321	46,906	39,346	1.19
29年度	39,361	46,536	39,215	1.19
30年度	38,320	44,439	37,698	1.18

※前期募集の全日制の総数。志願者数は受験者数、24年度から1回募集(志願者数は実受検)

普通科前期入試状況と1回募集の比較

普通科	予定者数	志願者数	内定者数	実質競争率
23年度	21,713	33,332	21,794	1.53
24年度	30,021	34,405	29,873	1.15
25年度	29,542	35,561	29,812	1.19
26年度	29,381	35,394	29,484	1.20
27年度	29,180	35,239	29,334	1.22
28年度	29,061	35,648	29,278	1.23
29年度	29,101	35,267	29,238	1.21
30年度	28,234	33,962	28,234	1.21

後期・一般入試状況と1回募集の比較 受験者数は学力検査受験者数

全日制	予定者数	受験者数	合格者数	不合格者	実質競争率
23年度	7,477	11,781	7,518	4,263	1.57
24年度	40,321	46,062	40,156	5,906	1.15
25年度	40,002	47,057	40,143	6,919	1.17
26年度	39,841	47,015	39,769	7,082	1.18
27年度	39,520	46,481	39,478	7,003	1.18
28年度	39,321	46,906	39,346	7,560	1.19
29年度	39,361	46,536	39,215	7,321	1.19
30年度	38,320	44,439	37,698	6,748	1.18

普通科の後期・一般入試状況と1回募集の比較

普通科	予定者数	受験者数	合格者数	不合格者	実質競争率
23年度	6,885	11,043	6,885	4,158	1.57
24年度	30,021	34,405	29,873	4,532	1.15
25年度	29,542	35,561	29,812	5,752	1.19
26年度	29,381	35,394	29,484	5,890	1.20
27年度	29,180	35,239	29,334	5,905	1.20
28年度	29,061	35,648	29,278	6,370	1.22
29年度	29,101	35,267	29,238	6,029	1.21
30年度	28,234	33,962	28,234	5,728	1.21

学力検査実受験者 44,439 人に対して、合格発表時の実受験者は 44,446 人で 7 人の増加がありました。これは、インフルエンザ等の特例措置のようだ。合格発表では、転編入枠を入れて 368 人の合格超過が出ており、不合格者が 6,748 人となっていた。前年 7,321 人より 583 人減ったものの、不合格者の人数は、6,500 人を超えており、厳しい入試といえると思います。

参考 公立高校入試平均点の推移 予想点は入試直後の県教育局の予想平均点（目標平均点）

年度	国語		数学		英語		社会		理科		5科	
	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想
平成 21 年度	23.2	26	21.2	21	18.7	21	24.4	22	20.1	20	107.6	110
平成 22 年度前期	56.2	55	42.4	50	52.9	55	49.5	55	51.5	55	252.5	270
平成 22 年度後期	59.9	58	47.8	50	54.8	50					162.3	158
平成 23 年度前期	52.7	60	40.4	50	47.4	55	57.5	55	45.2	55	243.2	270
平成 23 年度後期	54.1	60	44.3	50	46.0	55					144.4	165
平成 24 年度	59.7	62	36.5	50	44.1	55	49.0	57	48.7	55	237.9	279
平成 25 年度	65.6	58	42.4	50	53.7	55	50.3	55	63.4	52	275.5	265
平成 26 年度	64.0	59	45.0	50	45.0	50	49.5	55	46.1	55	249.6	269
平成 27 年度	56.0	56	48.1	50	55.6	50	49.1	55	50.3	50	259.1	261
平成 28 年度	57.9	58	51.1	50	57.4	50	63.7	55	39.2	50	269.4	263
平成 29 年度一般	53.3	55	44.4	48	52.0	48	60.6	55	48.5	50	258.8	256
平成 29 年度選択			43.2	60	71.9	65					277.5	285
平成 30 年度一般		55		48		48		55		50		256
平成 30 年度選択				60		65						285

30年度入試県の予想点は、国語 55点 数学 48点(60点) 英語 48点(65点) 社会 55点 理科 50点 5科 256点(285点)と発表されています。公立の入試予想平均点は、入試の目標値と考えられるので、5割2分前後を目標値に設定しているようです。記述問題の部分点は、各学校の裁量となっており、厳しく採点した学校とそうでない学校の混在になっている点に注意が必要です。

学力検査問題の出題数等

		国語	社会	数学 一般	数学 選択	理科	英語 一般	英語 選択	合計 一般	合計 選択
問題 数別	大問数	5	6	4	5	5	5	4	25	24
	小問数	24	34	21	20	32	30	31	141	141
	小問・選択肢	9 (37.5%)	16 (47.1%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	17 (53.1%)	15 (50.0%)	17 (54.8%)	58 (41.1%)	59 (41.8%)
	小問・記述	15 (62.5%)	18 (52.9%)	20 (95.2%)	20 (100.0%)	15 (46.9%)	15 (50.0%)	14 (45.2%)	83 (58.9%)	82 (58.2%)
	小問・記:用語、単語	9	11	17	17	8	7	1	52	42
	小問・記:文章表現	6	7	2	2	6	8	13	29	34
	小問・記:作図	0	0	1	1	1	0	0	2	2
配 点 別	選択肢	33 (33.0%)	38 (38.0%)	4 (4.0%)	0 (0.0%)	48 (48.0%)	42 (42.0%)	47 (47.0%)	165 (33.0%)	166 (33.2%)
	記述	67 (67.0%)	62 (62.0%)	96 (96.0%)	100 (100.0%)	52 (52.0%)	58 (58.0%)	53 (53.0%)	335 (67.0%)	334 (66.8%)

各教科の小問数は、国語が24⇒24問で作文を含め、記述式問題が67⇒67%を占めていました。数学は、一般22問で、作図・証明を含め20問が記述、選択問題は、20問で全問記述。英語・一般問題は30問で、英作文を含め記述問題が60⇒58%、選択問題は、31問中17問が記述。社会は、35⇒34問で、記述式問題が52.9%、理科は32⇒32問で、記述式問題が46.9%となっており、全体では、一般問題が141問中83問、61.5⇒58.9%が記述式問題、選択問題では、141問中58.2%が記述形式だった。また、配点では、一般69.4⇒67.0%、選択66.8%が記述問題の割合であり、記述問題の増減によって、平均点の変化があるようです。(29年度⇒30年度)

一般問題に対して、29年度から導入された選択問題では、問題数はやや少ないものの、問題の難度は上がっており、前年は、数学で、県の予想平均を大幅に下回っていました。

Ⅲ.埼玉県私学30年度入試

埼玉県内には、48校の私立高校があり、うち30校が附属中学校を併設しています。

一貫体制で高校募集を行っていないのが、浦和明の星1校でした。

中学の総定員はおよそ3,800名、高校は18,000名で、高校の外部募集定員は、約14,000人ということになり、公私間協定の進学希望者の35%に達していません。このため、県外の公・私立高校に約8%、約6,000人の生徒を依存しているのが現状です。

29年度の私立高校の入試では、システム的には、変更点はありませんでした。

一方、26年度以降に、校舎の移転や建て替えを発表する学校が目につきました。

・移転・新校舎…27年4月淑徳与野(与野市)、27年1月浦和ルーテル(浦和市)、27年4月小松原(浦和市)は越谷へ、

通学地が変わる場合、人気動向が変わり、入試の変化が起こる可能性があります。

主要教室棟の建設(含む工事中)したのが、立教新座(新座市)、細田学園(志木市)、山

村学園（川越市）、埼玉栄（さいたま市）、浦和麗明などとなっています。

こちらも、竣工（校舎の完成）は、学年の途中となるケースがあるようです。

東北大地震を機に、「生徒の安全」を守るために、国や県が積極的に私学に対する助成金制度を拡充し、各私学では、それを受けて耐震補強や補強を兼ねた新校舎の建設を行っているわけです。

30年度入試に向けての主な変更点

■ 共学化

- 浦和麗明(さいたま市)

■ 学科・コースを変更する学校

- 浦和麗明(さいたま市)→調理パティシエを停止。特選Ⅰ類、特選Ⅱ類、特進Ⅰ類、特進Ⅱ類、進学、保育進学の6コース制に再編。
- 浦和学院(さいたま市)→特進類型の4コースをT特、S特、特進の3コースに再編。
- 淑徳与野(さいたま市)→S類にMS(マルチスタディ)コース新設。
- 星野・共学部(川越市)→総合教養コース募集停止。
- 東邦音大附東邦第二(川越市)→作曲専攻を新設。
- 細田学園(志木市)→選抜コースを選抜G、選抜L再編の2コースに再編。
- 大妻嵐山(比企郡)→スーパーアドバンス、選抜クラスをスーパーアドバンス、大妻グローバルの2コースに再編。
- 正智深谷(深谷市)→特別進学、総合進学、スポーツの3系統を特別進学(S・H)、総合進学(I・P)の2系統4コースに再編。

声の教育社がまとめた平成30年度県内私立高校の入試状況(1月末日現在)では、

単願・併願計で、応募数を大きく増やした学校は、秀明英光(単260人⇒314人, 併2,252人⇒2,627人), 浦和麗明(単133人⇒300人, 併1,024人⇒1,245人), 川越東(単245人⇒303人, 併2,219人⇒2,483人), 西武学園文理(単140人⇒138人, 併739人⇒1,032人), 開智(単263人⇒268人, 併1,437人⇒1,668人), 山村学園(単222人⇒251人, 併1,655人⇒1,849人)などとなっています。

大きく減少したのは、叡明(単323⇒215人, 併3,226人⇒2,862人), 埼玉栄(単487人⇒499人, 併2,072人⇒1,696人), 正智深谷(単323人⇒319人, 併1,388人⇒1,095人), 武蔵越生(単313人⇒290人, 併1,071人⇒818人), 昌平(単318人⇒325人, 併1,353人⇒1,173人), 浦和学院(単440人⇒518人, 併3,376人⇒3,137人)などとなっています。尚、内部進学者は含み

埼玉県内私立高校受験生の推移

年度	学則定員	応募者	入学者
平成20年度	18,080	約67,000	17,192
平成21年度	18,080	約66,900	18,207
平成22年度	18,080	約71,700	18,232
平成23年度	17,660	約69,500	約17,500
平成24年度	17,660	約71,900	約18,200
平成25年度	17,640	約70,800	約18,400
平成26年度	17,640	約69,200	約18,660
平成27年度	17,600	約69,500	約18,830
平成28年度	17,715	約68,500	約18,970
平成29年度	17,875	約68,600	約18,960
平成30年度	17,875	約68,300	

ません。前年同日対比で単+併の前年との差。2月1日以降の入試、及び一部の学校については推定)。

尚、増減は、単願+併願のため、減少がありますが埼玉栄、正智深谷、昌平、武蔵越生、浦和学院などは、入学者は、ほぼ前年並みになると思われます。

などとなっていました。

また、中学校の定員の増減や、学校方針により

募集の引き締め等を図ったと見られるケースもあり、数値は必ずしも人気動向ではないことに注意が必要です。

大学入試の改革や学習指導要領改訂に向けた積極的な対策を掲げる学校も増加し、県内私立

への希望者は着実に増加していました。

埼玉の私学への学費助成の拡大、それに伴う他の都県進学者への負支給なども、県内私学には追い風となっているようです。

また、中学校の定員の増減や、学校方針により募集の引き締め等を図ったと見られるケースもあり、数値は必ずしも人気動向ではないことに注意が必要のようです。

消費税の増税や、政局の混迷などへの不安感がある一方で、就学支援金の増額、公立無償化の限度額の設定など、県内私立への希望者は着実に増加していると考えられます。

中間状況で推計ですが、県内私学の応募者総数は約68,300人(昨年度約68,600人,昨年度比99.6%)に対し単願・推薦～約12,200人(昨年度12,100人,昨年度100.8%),前期1月～約64,600人(昨年度約64,900人,昨年度比99.5%),一般～約5,700(昨年度同月約5,700人,昨年度比100.0%)となっていました。

また、受験生総数に対し、それぞれの占める割合は、単願が約18%、併願を認める1月入試74%、一般8%と変わっていません。

各高校の出願数変動の背景には、

- ① 内部進学者の減少傾向(在籍の減少,約2700人内部進学,ただし在籍は2,953人)。
- ② 公立の無償化の限度額設定に対する変化。
- ③ 県内私学に対する助成金の優遇。
- ④ 入学金や学費だけでなく、修学旅行積立金やスクールバス費用を含めた費用。
- ⑤ 都内生B推薦禁止から、都立推薦出願前に併願を求める都内からの流入
- ⑥ 県内中学校への基準等への配慮

などの要因が考えられます。

公立高校との併願では、30年度公立高校の募集が、1.18倍の倍率にも拘わらず6,750人あまりの不合格者が出ました。このうち約400人程度が補充募集で公立に入学したと見られます。

平成30年度高校入試の動向

I.30年度入試の動向

24年度からの1回募集では、入試の全体傾向の変化として次のことが出現しました。

- ① 入試が、それまでの前期募集・後期募集から1回募集に移動ため、日程は遅くなり、私立第一志望の生徒と公立志望の生徒の進路先確定に5週間のタイムラグが発生した。
- ② 1クラス40人の生徒のうち、私学単願で8人、公立で21人、就職・無業・通信で2人、公立合格者18人、不合格者3人という内訳になる。一回募集の場合、公立組み全員が同じ日程で、発表を迎えることになる。
- ③ 発表された各高校の選抜と、加点項目は、これまでの内申点の定義を根底から変えている。生徒会長や学級委員、部活の県大会レベルの評価は、各教科の評定を大きく上回る学校も多い。また、各種検定は、2級から3級までそれぞれ加点項目とする学校が多い。

中学校へ学校単位で、受験生の得点を開示することは、今後、中学校の進路指導の変化をもたらしている。

- ④ 100点満点に変わった理由を、県は、「各問の評定の差を正常化する」と発表している。応用問

題，記述問題等の配点が上がり，高学力の生徒でも取りこぼしが出るケースが見られた。

全体の問題レベル自体は大きく変化はない。しかし，難問の配点が上がり，県の想定 260～265 点を下回るケースが多い。また，各教科とも記述問題の部分点は学校裁量を認めている。

- ⑤ 各校の選抜内容がインターネットで発表されているが，これまでの一覧と異なり，各校の内容は読み込まなければ，理解できない。これは，現在の私学の選抜と同じ形態である。

結果として公立の特色化，差別化が進み，私学化していることになる。などとなっています。

30 年度入試では，システム的には前年度と内容は変わりませんでした。

公立高校入試全体が落ち着きを取り戻していたようです。

- ① 合否の予測が立てやすい。
- ② 併願校選択の重要度が増加。
- ③ 受験日程の立てやすさ

などです。1回受験は，1回きりの機会ですので失敗の許されない厳しさはあるものの，不合格になった生徒の精神面では，「いいわけが許される」という最も重要な部分が守られているように思われます。

II 私立高校の募集政策

平成 30 年度入試へ向けての県内私立高校の「入試の申し合わせ」が前年の2月に決定しました。埼玉県では，22年度から，1月22日の解禁日のみとして，入試解禁日の一本化に踏み切っています。また，入学金については，平成18年の最高裁の判例に言及し，この判決の主旨に基づくとしていました。さらに，海外帰国生の扱いに触れ，入試資格等各校の判断と定めています。

埼玉県内私立高校への，応募者は，1月日程だけでおおよそ総数の92%を占めており，後期募集は，既に欠員補充の意味合いしかなくなっています。

実態に即したものとはいえますが，各校の独自性を拡大し，各校で，公立高校に対抗するといった「ゲリラ戦法」はやり尽くしたといえそうです。

III 埼玉県独自の父母負担軽減事業決定

埼玉県総務部学事課は，平成 22 年から埼玉県独自の父母負担軽減事業を実施しています。国ベースの就学支援金として，一律に年額11万8800円を国庫から支援することが閣議決定されており，さらに，私立高校の支援金については，一律11万8800円に加えて，年収250万円～350万円の世帯は5万9400円，250万円未満は11万8800円が加算されることになっています。

埼玉県では，県内の私立高校へ通わせる各家庭へ父母負担軽減事業(注)を全面的に見直し，さらに県の財源からの支援金を加えた独自の就学支援金制度としたこととなります。

既に大阪府では，私立高校に通う生徒の年収 350 万円未満の世帯について，授業料 55 万円を上限に補填する「高校就学セーフティネット方策」を発表しています。また，東京都では，世帯年収760万円未満の家庭に，国と併せ44万円までの授業料を助成することを発表しています。

埼玉では，保護者の年収を 609 万円未満，500 万円未満の3段階に区分し，609万円未満は，国と併せ37.5万円を助成する大幅な支援金制度を打ち出しています。

私学に対する運営助成金は，全国的にも低いものですが，県は，保護者への直接補助を併せて「助成金」という立場をとっています。

30 年度 埼玉県の就学支援金制度(上乘せ分) 予定

- ・これまでの父母負担軽減事業は廃止
- ・対象を私立(全日制・県認可の通信制・3 年制高等専修学校
- ・県内生，県内学校在籍者のみ

以下県内私立高校(全日制)

- ・家計急変世帯, 生活保護家庭は, 授業料全額から国家就学支援金の差額+その他全額
- ・年収 609 万円未満
授業料:国と併せ 37.5 万円+入学金支援 10 万円
- ・年収 500 万円未満
授業料:国と併せ 37.5 万円+入学金支援 10 万円+施設費支援など 20 万円

この結果, 埼玉県の私学の平均授業料36万円に対し, 保護者の年収目安(世帯の市町村民税)が500万円~609万円未満の家庭には, 国の就学支援金と合わせ授業料37.5万円に入学金10万円, 500万未満の家庭には, 授業料37.5万円と入学金10万円, 施設費等20万円の支援金が支払われることとなります。

これにより, 県内の公私間の学費格差は, 大幅に改善され, 保護者の年間所得によって私学への進学を断念するケースは少なくなっていると考えられます。

しかし, 一方では, 本来あってはならない私学の設置の都道府県による助成金による差は, 大幅に拡大していきます。

県内の生徒が都内近県に入学した場合は, 今回の支援金の対象とならず, 国からの支援金のみが支給対象となるからであり, 保護者の年収の把握は, 4月入学時点では, 前々年のものになるという矛盾もあるわけです。

また, 年収 609 万円の世帯と 608 万円の世帯で受ける恩恵に大きな開きが生ずることにも疑問が残ります。

埼玉県内私学の平均授業料は 36 万円と説明されています。

埼玉県の労働者一人当たりの平均所得では, 21 年 10 月時点で 25 万円程度でした。自営・小売りなどでは, ボーナスも出ません。受験生の半数を超えるご家庭が, 上乗せ支給の対象になると考えられます。29 年度以降では, 事実上年収 609 万円未満の世帯の子弟は, 県内私学3年間では 130 万円~190 万円の助成が受けられることとなります。

県資料によると, 28 年度の父母負担軽減事業の県内私学での受給者は, およそ 30 パーセントになります。

V 平成 31 年度の入試の動向

1 倍率に変化なし

30 年度公立全日制の入試は, 出願時点で 1.16 倍, 志望校変更は, 68 人の出願辞退で 1.16 倍, 受験日まで事前に取消と当日欠席が 64 人出ましたが, 受検倍率は, 1.16 倍となりました。

また, 合格発表では, 転編入枠と各クラス 1 名程度の 368 人の増員の合格が出ましたが, 実質倍率は, 1.18 倍になりました。更に欠員補充が 990 人となっています。

受験時点の志願者が合格発表時点で 6 人増加していました。これは, 当日欠席の事由により学校長の裁量により, 受験資格を認められるということです。

不合格者は, 6,748 人で前年より, 231 人減少しました。

繰り返しますが, 23 年の前期・後期制の倍率の下では, 後期で 4,263 人しか落ちなかったのですが, 25 年度からは 6,919 人, 26 年度は 7,082 人, 27 年度は 7,003 人, 28 年度は 7,569 人となっていました。28 年度入試の不合格者数は, 最近 10 年では最大となっていました。

不合格者が多いほど, 公立志向が高いということになりますし, 併願で私学に入学する生徒が多いということになります。

2 日程の変化がもたらしたもの

平成 31 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程(全日制)

平成31年

2月18日(月)、19日(火) 入学願書、調査書、学習の記録等一覧表等の提出期間

2月21日(木)、22日(金) 志願先変更期間

2月28日(木) 学力検査

3月1日(金) 実技検査(芸術系学科等)、面接(一部の学校)

3月5日(火) 追検査

3月8日(金) 入学許可候補者発表

※ 欠員補充の日程及び内容については、実施する高等学校において定める。

県内私立高校は、31 年度も1月22日の入試解禁日の継続を申し合わせています。また、隣接都県の日程も継続される見込みです。

単または併願で私立高校入試を受けてから、公立受験まで約5週間の間隔があくことになります。私立単願の生徒は、入学先が決まってから、受験勉強をする友人を横目に自適の毎日を過ごすことになります。

出願が2月中旬以降になったことで、私学の結果を見てから公立の志望校を決められるようになっていきます。また、中学校で公的テストと内申点、入試点の蓄積が進んだことで、2者面談や3者面談でこれまで姿を消していた『志望校に対しての断定』や『判定会議』が復活し、結果としてより安全な志望校の確定を行わせたという傾向が出現しています。

今後、地域によっては3回行われていた公的テストと内申対策が、公立受験へのカギとなってくると思われます。

3. 31年度は30年度と変わらないが…

平成31年度入試では、県内国・公・私立中学生は、30年春の卒業生から1,050人ほど減少します。公立中学3年生は、60,234人(29年5月1日現在、ほぼ同数が受験に臨むことになります)。

前述の入試変更によって、選択問題実施校と共通問題実施校、それぞれの狭間で悩む受験生、志望校のゆらぎはあることと思いますが、学力の本質から、どちらを受験する生徒にも学ぶ内容は均一であってほしいものです。

26年12月に、中教審が「高校・大学教育改革と大学入試の一体改革」を答申しました。

「高校生のための学びの基礎テスト」と「大学入学共通テスト」からなる入試改革だけでなく大学のアドミッションポリシーの明確化などに対する法令改正、初等中等教育に対する学習指導要領の改訂等の大きな変化が、3年後に向けて次々と打ち出されていきます。

既に、当該学年が、高校1年生になり、大学入試改革の当事者となります。

グローバル化、アクティブラーニング型授業、ICT教育など、学習指導要領改訂に伴い、急速に学校教育が変わっていくことになると思います。

むろん、入学試験にも変化が訪れることになります。

状況を見据え、数年先の変化に対応することが求められる時代が来ていると感じています。

教育の質が問われる時代ともいえると思います。

(文責 岩佐教育研究所 岩佐 桂一)